



市 章

大津市公報

令 和 6 年 3 月 1 日
号 外 (第 13 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 規 則

- 5 大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則…………… 1
- 6 大津市債権の管理に関する条例等施行規則の一部を改正する規則…………… 1
- 7 大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… 1

規 則

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年3月1日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第5号

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則

大津市補助金等交付規則(平成10年規則第32号)の一部を次のように改正する。

別表第4項の表重度心身障害老人等福祉助成金の項中「重度心身障害老人等福祉助成金」を「重度障害老人等福祉助成金」に、「重度心身障害老人並びに」を「重度障害老人並びに」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

大津市債権の管理に関する条例等施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年3月1日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第6号

大津市債権の管理に関する条例等施行規則の一部を改正する規則

大津市債権の管理に関する条例等施行規則(平成24年規則第17号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第173条の3」を「第173条の6」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年3月1日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第7号

大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則(平成26年規則第98号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中第3号を削り、第4号を第3号とする。

様式第1号中「実印」を削り、
「 印鑑証明書
 損益計算書及び貸借対照表」を「 損益計算書及び貸借対照表」に改

める。

様式第8号から様式第10号まで及び様式第38号中「㊟」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。